

三浦市防災備蓄用保存食料（アルファ化米） 仕様書

1 総 則

- (1) この仕様書は令和8年度に三浦市が購入する防災備蓄用保存食料について、必要な事項を定めるものである。
- (2) 納入される保存食料については、納入時保存期間5年以上のものとする。
- (3) 湯または水を注ぐだけで、食べることができるものとする。
- (4) 包装・内容ともに防災備蓄用保存食料として市民へ支給するに足るものであって、品質を保証する保証書等を提出することとする。
- (5) 日本災害食認証を取得した製品であること。また、製品の製造元はFSSC22000またはISO22000の認証を取得していることとする。
- (6) 1食あたり350kcal以上であるものとする。

2 品 目

次に挙げる品目のうち、受注者が二品目を選定し、納品することとする。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 五目ごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (2) 赤飯 | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (3) 山菜おこわ | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (4) たけのこごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (5) ドライカレー | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (6) チキンライス | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (7) ピラフ | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (8) 根菜ごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (9) 梅じゃこごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (10) 青菜ごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (11) チャーハン | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (12) とうもろこしごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |
| (13) ひじきごはん | アレルギー物質（特定原材料等）28品目不使用 |

3 梱 包

50袋（1食1袋）入りを1箱とする。

4 表 示

梱包する箱の側面に「三浦市備蓄食料（アルファ化米）」及び「納入年月・保存年月」を表示すること。なお、表示のサイズは縦120mm×横180mm以上とする。

5 購 入 数

108箱（5,400食）、品目別の納入数は各54箱とする。

6 納入場所

三浦市栄町 23-7（旧三浦市地域福祉センター）
納品に係る経費等については受注者の負担とする。

7 納入期限

契約締結の日から令和 8 年 10 月 30 日まで
（納入日は市担当者と調整の上決定することとする。）

8 そ の 他

この仕様書に定めるほか、詳細は発注者側の担当職員と十分な打ち合わせを行うものと
し、疑義が生じた場合は、発注者側の指示に従い、速やかに協議の上適正を図ること。